給与演習問題

１　令和７年１１月１日（土）に月額４２，５００円の借家に転居し、１１月４日（火）から四輪自動車を使用して片道１０．０ｋｍの経路で通勤を開始した場合の通勤・住居手当の支給額と支給開始月を求めてください。また、事実発生日をそれぞれ記入してください。なお、これらに係る届出は１５日以内にされているものとします。

（参考：通勤手当認定マニュアルＰ5-1、Ｐ７、Ｐ１０、住居手当認定マニュアルＰ　７、Ｐ１０、P11）

　　　通勤手当額　　　　　　　　　円　　　　支給開始月：令和　　年　　月

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（事実発生日：令和　　年　　月　　日）

　　　住居手当額　　　　　　　　　円　　　　支給開始月：令和　　年　　月

（事実発生日：令和　　年　　月　　日）

２　特殊勤務手当に関する事務処理で正しいものをすべて選んでください。

（参考：給与等事務便覧P94、95、96）

1. 児童に対する指導業務により部活動指導手当の支給要件に該当する職員に対して、日額１，８００円の手当を支給した。
2. 学年主任と教務主任を兼任している職員も１日２００円の教育業務連絡指導手当しか支給されない。
3. １・２・３学年の生徒で編制された学級の担任が月２０日勤務したとき、支給される多学年学級担当手当は５，８００円となる。
4. 定年前再任用短時間勤務職員等ではない特別支援学級の担当職員について、月の勤務日が１５日だったため特別支援教育手当として９，０００円を支給した。

E　臨時の講師が３泊４日の修学旅行を引率した際に支給される手当は

２０，４００円である。※４日の勤務時間はすべて７時間３０分以上とする。

　３　以下の場合の通勤手当の支給単位期間と支給単位期間あたりの支給額を求めてくだ

さい。（参考：通勤手当認定マニュアルP８～９）

◆通勤方法　鉄道（八戸駅～陸奥市川駅想定）

◆片道の運賃：２７０円

　　　◆定期券（通用期間6か月）価額：４７，０９０円

　　　◆回数乗車券（11枚綴）価額：２，７００円

　　　　　支給単位期間　　　　　　　　　　　　　　　　か月

　　　　　支給単位期間あたりの手当額　　　　　　　　　　円

４　それぞれの職員が子を養育している場合の児童手当の１か月分の支給額を求めてください。

（参考：資料P１３）

●職員A　養育している子（７歳、２歳、１歳）

●職員B　養育している子（２０歳、１７歳、１１歳）

職員A：　　　　　　　　円　　　　　　職員B：　　　　　　　　円

５　以下の職員について、複数の添付書類から正しいものを選び、その添付書類をもとに扶養親族届に記入をして、完成させてください。また、手当の始期・終期を求めてください。ただし、添付書類はすべて事実発生日から１５日以内に教育事務所に届いたものとする。

（参考：資料P９～１１、令和７年度版給与等事務便覧Ｐ２８、２９、１８５、１８６、扶養手当の届出に係る添付書類について、記入例１、記入例２）

（１）三八　上男（サンパチ　カミオ）

届出の理由

扶養していた１８歳の長男が10月２日付けで就職することになったため扶養からはずす。

・三八上男（本人）：三上小学校の校長

居所は青森県八戸市尻内町三八１－２－３

　　　　・三八長男（長男）：台仙エレキ工業(株)へ就職

居所は宮城県仙台市泉区４エレキハウス102

（２）上北　三男（カミキタ　ミツオ）

届出の理由

配偶者が育児休業を取得しており、育児休業手当金を受給していたが、子の誕生日を迎えるにあたり、育児休業手当金の支給が終了となった。そのため、向こう１年間の収入が１３０万円に満たない見込みとなったため扶養にいれる。

　　　　・上北三男（本人）：北八小学校（三八・上北管内）の教諭

居所は青森県八戸市尻内町上北３－２－１

　　　　・上北八女（配偶者）：八上小学校（三八・上北管内）の教諭

居所は本人と同じ

育児休業　R６.6.27～R８.3.31

子の出生日　R６.5.1

育児休業手当金　R６.6.27～R7.4.30

（月額約180,000円）

復職後（R8.4.1～）の給料　304,700円